

第1回蒼柴垣神事等調査委員会 会議録

1 日時

令和6年9月24日（火）14：00～16：00

2 場所

松江市役所 第4別館3階教育委員会室

3 出席者

別記のとおり

4 次第

（1）開会

（2）委員長の選出

（3）議事

① 調査事業計画について

② その他

（4）閉会

5 会議経過

別記のとおり

6 事務局

松江市文化スポーツ部文化財課

出席者

区分	氏名	所属	備考
委 員	岩城 こよみ	鉄の歴史村地域振興事業団博物館事業係研究員	
委 員	喜多村 理子	松江市文化財保護審議会委員	委員長職務代理者
委 員	品川 知彦	山陰民俗学会監事	
委 長	関沢 まゆみ	国立歴史民俗博物館教授	委員長
委 員	中野 洋平	島根県立大学人間文化学部地域文化学科民俗学研究室准教授	欠席

(五十音順、敬称略)

区分	氏名	所属	備考
調査指導	藤原 洋	文化庁文化財第一課民俗文化財部門文化財調査官	リモート出席
調査指導	中安 恵一	島根県文化財課主幹	

(順不同、敬称略)

区分	氏名	所属	備考
事務局	桑原 賢司	松江市文化スポーツ部長	
事務局	尾添 和人	松江市文化スポーツ部文化財課長	
事務局	有田 哲也	松江市文化スポーツ部文化財課文化財係長	
事務局	山崎 美沙	松江市文化スポーツ部文化財課歴史まちづくり係長	
事務局	佐藤 亮輔	松江市文化スポーツ部文化財課文化財係主任	
事務局	錦織 慶樹	松江市文化スポーツ部文化財課文化財係歴史史料専門調査員	
事務局	浅沼 政誌	松江市文化スポーツ部文化財課文化財係歴史史料専門調査員	
事務局	松尾 澄美	松江市文化スポーツ部文化財課文化財係歴史史料専門調査員	

会議経過

●事務局（有田係長）

定刻となりましたので、ただいまから第 1 回蒼柴垣神事等調査委員会を開催させていただきます。本日の会議は概ね 16 時を終了予定としております。

まず、開会にあたりまして、文化スポーツ部長であります桑原からご挨拶申し上げます。

●事務局（桑原部長）

失礼いたします。松江市の文化スポーツ部長の桑原賢司と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はお忙しいなか、蒼柴垣神事等調査委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、調査委員会の設置にあたりまして、委員就任をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございました。

松江市美保関町の美保関地区には伝統的な建物が多く残されておりまして、本市といたしましては、重要伝統的建造物群保存地区への選定を目指しまして、一昨年、令和 4 年から、住民の皆さんのご協力をいただきながら、地区内の建物調査を実施してきたところでございます。この地区では、住民生活と神事が密接に結びついておりまして、建物の造りにもそれが表れておるものでございます。

しかしながら、過疎化や少子高齢化の影響によりまして、神事の担い手が不足しておりまして、これまでのような運営が難しい状況になっているということをお伺いしております。

そこで、今後も神事を継承していくために、現状の記録作成をおこなって参りたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、蒼柴垣神事や祭礼行事に関する調査研究のご経験が豊富と伺っておるところでございます。今回の調査がよりよいものになりますようご意見をいただきますとともに、報告書の執筆をお願いしたいと考えております。

また、文化庁様、島根県文化財課様におかれましても、ご指導いただきたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

本日は調査の事業計画についてご意見をいただくことといたしております。皆様方には、忌憚のないご意見をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

開会にあたりましてご挨拶を申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

●事務局（有田係長）

続きまして、お手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。

では、まず、表紙、次第ですね、これをめくっていただきまして、しばらく A4 の紙が続きますけれども、委員会の設置要綱、続いて委員名簿、続いて出席者名簿、続いて席次表、続いて事業計画、この次が A3 の資料になりまして、ここから資料番号が右肩のところに振っておりますので併せて確認いただければと思います。資料 1-1、祭礼の実施状況、これが 2 枚あります。続いてまた A4 サイズに戻りますが、資料 1-2、神事役前等の状況。資料 2、調査体制案。資料 3、スケ

ジュール案。資料 4、報告書の章立て案。ここからまた A3 の資料になりますけれども、資料 5-1、蒼柴垣神事等関連資料リスト横山家文書。これが 2 枚あります。続いて資料 5-2、定秀家文書。続いて資料 5-3、調査等図書リスト。続いて資料 5-4、美保関新聞、これが 3 枚あります。資料は以上ですが、過不足がありましたらお知らせいただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、今回は委員会の新設後初めての会議になります。委員長を選出するまでの間は事務局で進行させていただきますのでご了承ください。また、ご発言にあたってはマイクの使用をよろしくお願いいたします。

委員会の新設に伴い、名簿に記載の 5 名の皆様に令和 8 年度末までの任期で委員を委嘱させていただきました。

本来であればお 1 人お 1 人ご紹介するところなんですけれども、時間の都合により名簿でのご紹介に代えさせていただきますのでご容赦ください。

本日の会議ですけれども、事前に中野委員からご欠席の連絡をいただいております。つきまして、本日は委員総数 5 名中 4 名の皆様にご出席いただいております。

それでは、会議の次第に従いまして 2 つ目、委員長の選出についてです。

蒼柴垣神事等調査委員会設置要綱第 5 条の規定において、「委員会に委員長を置き、委員の互選とする」となっていますけれども、事務局から提案させていただいてもよろしいでしょうか。

(一同異議なし)

ありがとうございます。それでは、委員長を関沢まゆみ委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(一同異議なし)

ありがとうございます。それでは関沢委員長からご挨拶をお願いします。

●関沢委員長

はい。この蒼柴垣神事等調査委員会で委員長をさせていただきます関沢でございます。この島根県には山陰民俗学会とか、本当に民俗学の層が厚いなかで、微力ながら、美保関の方々には大変お世話になってきましたので、何か恩返しのかたちで、役目を果たさせていただけたらと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

●事務局（有田係長）

ありがとうございました。続いて、委員長職務代理者の指定についてご説明させていただきます。

委員会設置要綱第5条第3項の規定により、「委員長に事故あるときまたは欠けたときは、あらかじめ委員長が指定する委員がその職務を代理する」となっています。

それでは関沢委員長から指定をお願いします。

●関沢委員長

それでは委員長職務代理者の指定を行います。職務代理者として、喜多村委員を指定いたします。喜多村委員よろしくお願いいたします。

●事務局（有田係長）

ありがとうございます。ここからは委員会設置要綱第5条第2項の規定により、会議の進行を委員長にお願いさせていただきます。関沢委員長よろしくお願いします。

●関沢委員長

まず初めに、会議の公開あるいは非公開について諮ります。本日の会議は、「松江市情報公開条例」及びそれに基づく「審議会等の公開に関する要綱」の規定により、原則公開となっています。したがって、公開としますがよろしいでしょうか。

(一同異議なし)

●関沢委員長

はい。それでは次第に従って進行したいと思います。

議事1、調査事業計画について、事務局から説明をお願いします。

●事務局（尾添課長）

はい。文化財課長の尾添でございます。よろしくお願いいたします。

調査事業計画についてご説明をいたします。

資料は、次第からめくっていただきました、蒼柴垣神事等調査事業計画、こちらの方をご覧ください。

今回、蒼柴垣神事、諸手船神事といったような美保神社で行われます神事調査を、今年度から3か年かけて行い、報告書を作成したいと考えております。

まず、1番目の調査の目的についてご説明をいたします。

ご承知の通り、蒼柴垣神事は毎年4月7日、諸手船神事は毎年12月3日に行われます。本祭はそれぞれ1日ですが、前後にも多くの行事がございまして、年間を通じて多くの行事が関連しております。

これらの神事は、美保神社だけではなく、氏子で組織いたします當屋組織が、維持、斎行している点が特徴となっております。

しかしながら、過疎化、高齢化、新型コロナの蔓延等によりまして、當屋組織の維持や、これまでのような祭礼の運営が困難となっております。

1つめくっていただきました資料1-1に、令和4年度から6年度までの祭礼の実施状況をまとめており、蒼柴垣神事は令和5年度から文化財課で調査を行っておりますが、三角の印がついた行事は、実施しなかった又は簡略化して行ったことを示しております。

また、資料1-2には、神事の役前等の状況をまとめております。祭祀組織には役前と呼ばれる役割の方、着色した部分でございますけれど、これが本来6人いることになっておりますけれども、少なくとも令和5年度には一部不在となっております、現在は頭人と上席休番2名以外が空席となっております。

資料は事業計画の方に戻りますけれど、このような状況下、神事の現状の記録作成を行い、過去の調査や美保神社などに残っております古い記録を整理し、祭礼の変遷や特色、意義を明らかにするとともに、調査成果を祭祀組織や神社と共有し、今後の継承活動に活用したいと考えております。

(令和5年度と6年度の蒼柴垣神事(一部)の実施状況を写真と動画により確認)

そうしましたら、次に事業計画2番目の調査体制についてご説明します。

調査は、皆様、蒼柴垣神事等調査委員会を中心に、今年度から令和8年度までの3か年で行いたいと考えております。

調査体制につきまして、資料2をご覧ください。

調査委員会では、調査のテーマや分析の視点等についてご意見をいただくとともに、委員の皆様には専門家として実際に現地で調査等を一緒に行っていただいたり、報告書の執筆をお願いしたいと考えております。

調査の実施につきましては祭祀組織や美保神社からご了解いただいております、調査協力者として神事世話人や奉賛会、神社の方に入ってもらってということにしております。

また、調査指導として文化庁、県文化財課にも入ってきていただきたいと考えております。

次に、事業計画3番目、調査の方法についてご説明をいたします。

今回の調査は、最初に申し上げました通り、現在の祭祀組織、行事の現状、祭礼用具について調査し、記録に残します。また、過去の記録や史料類との比較分析により、その変遷や特色、意義を明らかにしたいと考えます。

調査のスケジュールにつきましては、資料3をご覧ください。

繰り返しになりますが、調査は今年度から8年度までの3か年で行い、今年度は4月の蒼柴垣神事、8月の虫探神事、こちらにつきまして、文化財課単独で調査を行いました。12月には諸手船神事の調査を予定しております。

来年度には蒼柴垣神事と諸手船神事の本格調査、8年度は蒼柴垣神事の補足調査、報告書の執筆、刊行を行いたいと考えております。

調査委員会は各年度2回程度の開催を考えておりますのでどうかよろしく願いいたします。

具体的な調査の方法についてですが、各神事の行事の記録については事務局が中心となって行いたいと思っております。委員の皆様におかれましては、個別に現地での確認や、調査協力者へ

の聞き取り、古い記録の調査などをおこなう必要があると思っております。個別の調査につきましては、事務局が委員さんから調査内容、日程を伺ったうえで、関係先と調整し、調査に同行するかたちで進めたいと思っております。

なお、予算につきましては、今年度は市の財源のみでおこないますけれど、7年度、8年度につきましては、国の方に補助事業のお願いをしたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

続いて、資料4をご覧ください。報告書の構成についてご説明をいたします。

こちら事務局案でございますが、過去の同様の調査を参考に、美保関地区の概要、祭祀組織や美保神社、蒼柴垣神事と諸手船神事の行事の変遷や現在の状況、祭具・神饌類、特色といった内容を考えておりますが、こちらは調査委員会での意見を踏まえたうえで決定したいと考えております。

今回の会議では、皆様の調査内容に関わる調査報告書の構成について皆様からご意見を賜りたいと考えております。

最後に、資料5には、蒼柴垣神事等関連資料のリストをまとめております。

資料5-1は、美保神社の横山家文書でございます。一番右の列に黒い丸印がついた資料は、市の松江城・史料調査課においてデジタルデータとして残しております。

資料5-2は、定秀家文書で、島根大学が所蔵しており、リストに示した文書類は、文化財課でデジタルデータとして所持しております。

資料5-3は、神事に関する論文調査等の図書でございます。委員の皆様が携わられたものありまして、こちらについてはすべて文化財課の方で保管をしております。

資料5-4ですが、美保関で発行されております美保関新聞のうち、神事に関して記載された記事のリストとなっております。デジタル化して文化財課で保存しております。なお、この資料の4ページ目、この135番と136番の間、こちら発行年月日が10年空いております。号数が飛んでおりますので発行はされておりますが、関係先を調査いたしましたが見つけることが現状できておりません。

また、こちらのリストの方に掲載できておりませんが、蒼柴垣神事等につきましては映像の記録も残されておりますが、こちらの把握がなかなかしきれていないところもございます。今後整理していきたいと思っております。委員の皆様からの情報提供、「こういう映像記録があるよ」ということを、情報提供していただければ大変喜ぶますのでどうかよろしくお願いいたします。

資料の説明は以上となります。

今回の調査は、蒼柴垣神事等が変容・衰滅の危機にあることからおこなうものでございます。このタイミングで調査をおこない、記録を残すとともに、祭礼の変遷や特色、意義を明らかにした報告書として記録に残すことで、継承にも活用していきたいと考えております。

今回の会議では特に、委員の皆様が調査内容にかかわる調査報告書の構成について、皆様から

ご意見をいただければと考えております。

事務局からの説明は以上でございます。

●関沢委員長

ありがとうございました。今、事務局から調査事業計画について説明がありましたが、今回の会議では特に、私ども委員の調査内容に関わる調査報告書の構成について意見を伺いたいとこのことを聞いております。

資料4をご覧くださいだと思います。これが事務局案です。構成案を示していますが、これに対するご意見や、あとは委員の皆様が考えていらっしゃる調査内容などを後程お聞きしたいと思っております。

その前に、報告書の構成以外の、調査の目的や現在の祭礼等の状況、動画も見させていただきましたが、そういったものや、あと調査体制、調査の方法、スケジュール、関連資料などにつきまして、今事務局からご説明いただきましたが、ご意見やご質問をいただけたらと思います。

ご意見、ご質問がありましたら、挙手のうえご発言をお願いしたいと思います。文化庁藤原調査官、県文化財課中安様におかれましても、お気づきのことがありましたら発言をお願いします。

なお、発言にあたってはマイクを使用したいと思いますので、ご協力いただければと思います。では、いかがでしょうか。

●品川委員

いくつかありますけれども、まず、蒼柴垣の漢字、これはこの「蒼」でいくってということなのでしょうか。これは多分、文化庁の記録選択（昭和48年（1973）「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」として選択されたときの名称）がこの「蒼」だからってということだとは思いますが、現地では多分この「蒼」を使ってないので、そこの辺は文化庁さんも含めてどうなのかなってというのが1点目です。ちなみに史料上はこの「蒼」が最初かなとは思いますが。

それから、今年の役前の状況はどうなのですか。當屋さんは代理なのですか。その辺の状況をもう1回整理して教えていただきたい。

それから3つ目、調査のなかに神迎神事が入ってないのは何故なんだろうと。これは頭人さんにとっては一番大事な神事と思われるのに、ないのは何でかなってというのが3つ目です。

以上です。

●関沢委員長

では事務局、まず蒼柴垣神事の「蒼」についてはいかがでしょうか。

●事務局（尾添課長）

蒼柴垣の「蒼」ですね、品川委員がおっしゃった通り、記録選択がこの「蒼」を使っているので、今回の調査事業としてはこの「蒼」を採用しておりますけれども、特にこの「蒼」でないといけないとは思っておりません。現状に合わせて、今使っておられるセイの「青」でもよろしいかなと思っています。この辺り委員の皆様からのご意見を頂戴したいと思います。

●品川委員

多分、文化庁さんの意見が一番ここは大事なと思うので、どうなのでしょう。

●文化庁 藤原調査官

はい。藤原です。今、課長さんがおっしゃったように、特に「アオ」という字は文化財の名称であるクサカンムリの方にこだわる必要はないと思っています。ただ、文化財としての名称を使う場合にはクサカンムリを付けた「蒼」、地元呼称としては「青」という字を使っておられるのなら、こちらの字を使い分けていただいても全然問題はありません。

以上です。

●関沢委員長

そしたら藤原さん、報告書のタイトルになるかと思うのですが、それはクサカンムリでいくということですか。

●文化庁 藤原調査官

そうですね、国庫補助事業として調査事業をする場合には、蒼柴垣神事は文化財の名称としてはクサカンムリの「蒼」を採用していますので、調査報告書のタイトルとしてはクサカンムリの「蒼」を使っていいただければと思います。

●関沢委員長

はい、ありがとうございます。品川さんいかがですか。

●品川委員

いや、文化財の名称を変えるならこのタイミングじゃないかと。名称を変えるのは後からだ大変なので。もし統一するならこの時期が一番いいのかなと思って。

それで再度確認なんですけど、錦織さん、地元では「アオ」は普通の「青」がほとんどですね。

●事務局（錦織歴史史料専門調査員）

そうですね。美保関では。

●品川委員

神社自体も多分「青」を使ってると思うんですね。

●事務局（錦織歴史史料専門調査員）

難しい「蒼」はほとんど使わなかったですね。

●品川委員

明治の『美保神社私祭氏子関係方規』はブルーの「青」を、野村（憲治）さんの『美保神社私祭詳解』はどちらの「アオ」も使っていたと思います。延享期では「蒼」だったと思いますが。

●事務局（浅沼歴史史料専門調査員）

和歌森太郎さんのものに合わせたのかなと思います。当時、記録選択をされた時に。

●品川委員

名称は後から変えられないので。文化庁さんが今の時期なら可能と言われるのだったら、私はブルーの「青」にした方がいいのではないかと、個人的には思います。

●関沢委員長

藤原さん、何かございますか。

●文化庁 藤原調査官

すいませんよろしいでしょうか。ちょっと聞き取りにくかったんですけど、地元としてはどちらを使われたいというのがあるのでしょうか。

●事務局（尾添課長）

問題がなければ、ブルーの、今現在、美保神社でも使われている「青」、簡単な字の方の「青」を採用させていただければと思います。

●関沢委員長

藤原さん、普通のブルーの「青」が現場的にはってということです。

●文化庁 藤原調査官

そうなんですね。例えば、報告書のタイトルとかは、文化財としての調査になるとクサカンムリの「蒼」ということになるんですが、本文のなかでは、最初の冒頭で、例えば「地元では「青」の方を使っている」などと明記をしていただいたうえで、条件付きなんですけど、そういうかたちで本文で「青」の方を使っていただくとか、そういう使い分けはできないんですかね。

●品川委員

使い分けはできますけど。どうなのだろう。

●事務局（尾添課長）

文化庁さんの方として、この報告書のタイトルはクサカンムリの「蒼」が好ましいということであれば、藤原調査官がおっしゃったようなかたちで、報告書の方はクサカンムリの「蒼」をタイトルとして用いて、本文のなかでは注釈を入れたうえでブルーの「青」とする、ということも

できようかと思いますが、どうでしょうか。

●品川委員

藤原さん、すいません。文化財の名称としての蒼柴垣神事の「アオ」は、基本的に難しい方の「蒼」ということは、これはなかなか変えにくいという理解でよろしいですか。

●文化庁 藤原調査官

そうですね、文化審議会の時に、選択する時に、この名称で文化財名称を決めていますので、変更するということであれば再度審議会にかけする必要があります。

●品川委員

了解です。

●文化庁 藤原調査官

文化財として調査をされるのであれば、クサカンムリの方の「蒼」を使っていたくことで統一して使っていただきたいんですが、どうでしょうか。

●品川委員

今後のこともあるのかと思うので、文化庁の名称に従うことになりますかね。

●事務局（浅沼歴史史料専門調査員）

すいません、藤原さん。今後のことがあるのであれなんですけど、この調査委員会の名称は、この「蒼」でいった方がいいですか。それともブルーの「青」を使った方がいいですか。

●文化庁 藤原調査官

クサカンムリでってことですかね。

●事務局（浅沼歴史史料専門調査員）

そうです。このクサカンムリの「蒼」で、この調査委員会の名称は進めた方がいいんですか。

●文化庁 藤原調査官

そうですね、国の補助事業として調査をする場合には、文化財としての調査になりますので、クサカンムリの「蒼」を使っていただきたいというのが想いです。

ただ、本文のなかで、先程も申しましたが、冒頭に、地元では青いという字も使っていて、必ずしもクサカンムリの「蒼」に統一された呼び名ではないということは明記していただいて全然構いませんので。そういった方法でどうでしょうか。

●喜多村委員

蒼柴垣の「蒼」のところに括弧付で「青」っていうのはまずいですかね。

●関沢委員長

藤原さん、今、このクサカンムリの「蒼」の下に、括弧でブルーの「青」っていうのもあるかなっていう意見も出たのですが、やはり難しいですね。

●文化庁 藤原調査官

すいません、ちょっと聞こえなかったんですけども。

●喜多村委員

非常に難しいと思うんですけども、この「蒼」の次にですね、括弧付きのブルーの「青」を書くっていうのも、これは難しいですか。

●文化庁 藤原調査官

括弧書きってことですか。全部につけるのですか。

●喜多村委員

いや、タイトルなど主だったところだけでも。

●文化庁 藤原調査官

ちょっと今はそういう事例がないので。

●喜多村委員

わかりました。

●文化庁 藤原調査官

そうですね、文化財としての名称としてはこれ1つですので、括弧書きというのはちょっと難しいですね。タイトルとしては。

●関沢委員長

ありがとうございました。それでは、クサカンムリの「蒼」で報告書の方を。ただ、本文の方で最初に、地元ではブルーの方の「青」だということを明記するということでやらせていただけたらと思います。ありがとうございます。

では、次に、資料1-2にもありますけれども、今年度、現在の役前、當屋、客人當、頭人、休番等を含めて、現状についてもう一度補足のご説明をお願いできますか。

●事務局（浅沼歴史史料専門調査員）

そうしますと、資料1-2にありますように、當屋の状況なんですが、一の當屋、二の當屋は、

ここでは令和5年度からバツということで、仮になっています。

●品川委員

来年の當屋は仮ってことですか。

●事務局（浅沼歴史史料専門調査員）

来年は仮になろうと思います。地元ではまだ決定はしないと思うんですけど、仮になろうと思います。要は當屋経験者がまた引っ張り出されるというかたちでやられるのではないかと考えております。

資料では令和5、6、7と、3か年あげてますけど、実は、この一の當屋、二の當屋は、もう5年前からいない状況が続いておるそうです。

それから、客人當ですけど、令和5年度はいらっしゃいましたが、令和6年度からはもう不在なので仮で、おそらく来年度も仮ということです。

それから、役前さんの次に休番なんですけど、この方もいたんですが、来年度はもう不在で、来年度の蒼柴垣神事が終わるともういないという状況です。

●品川委員

それって頭人になってるということですか。

●事務局（浅沼歴史史料専門調査員）

もう下が入ってこないってことです。要は、客人當がいない状況が続いてるということです。なので、現状では、この間の蒼柴垣神事を終えて、上席休番と頭人のみが残ってるという状況になっております。

●品川委員

来年は頭人だけということですか。

●事務局（浅沼歴史史料専門調査員）

はい。来年は頭人だけが残るっていう状況になります。今の上席休番さんが、来年の蒼柴垣神事が終わると頭人に繰り上がります。それで、その下がいなくてという格好になります。非常に厳しい状況です。

あと、ここに役者さんたちがその下にずっと並べてありますけれども、こちら、来年の蒼柴垣神事は行列ができるかどうかかわからない状況になっております。

一の當屋、二の當屋それぞれに役人さん達がつくんですが、大体50名程度それぞれ必要だということです。この美保関地区内だけで100名ぐらいの役人を選び出すというか、お願いするのは大変な状況になっております。今年はたまたま日曜日ということもありまして、こどもさん、小学校の協力もあって、小忌人とか供人の役も揃ったんですが、その周りの警固をやったりとか、色んな役回りの方達いらっしゃいますけど、松江市役所の美保関支所の職員が頼まれて出たりと

か、うちの課のメンバーも出たりとか、そんな状況でどうにか繋いでいくっていうかたちでやっています。

當屋を含めた神事役前さん等の状況は以上です。

●関沢委員長

厳しいですね。それでは3つ目の質問でありました、5月の神迎神事がスケジュールに入っていないことについてお願いします。

●事務局（浅沼歴史史料専門調査員）

これにつきましては、見れないというのがあって、現場で確認できないっていう。地元の人も見ちゃ駄目っていうあれで、静かにされているなかで行われる祭りですので、部外者がなかなか見れないなっていうのもあります。あと、予算的に船と一緒に出すっていうのも難しいかなっていう。わざと外してるみたいなどころがあります。調査はしないといけないと思っております。

●品川委員

了解です。

●関沢委員長

虫探神事も8月7日深夜だったと思いますが、そちらは調査されるんですか。

●事務局（文化財課 浅沼歴史史料専門調査員）

はい、今年行きました。2時半から始まるんです。もう決めていらっしゃいまして、本当に正確に2時半から開始ということで、それは確認させていただいて、頭人さんたちもその後、頭人宮でお面を拭いたりされますので、そこら辺も確認をさせていただきました。

●関沢委員長

はい、ありがとうございます。

では、他に確認したいことなどがございましたらお願いいたします。

●喜多村委員

今、頭人の話が出ましたので、ついでにお伺いしたいと思うんですけれども、これは二大神事を中心に書かれています。例えば、新たに頭人になると、新たな頭人宮を作って、1年間お祭りをして、季節季節に特別な供え物をして、氏子のお参りにも対応するといった、頭人さんの1年間の過ごし方っていうのは、これは祭祀組織で調査報告されるという理解でよろしいでしょうか。

●関沢委員長

そうですね、今の事務局案で言えば、第2章の祭祀組織のところに入れやすいと思うのですが、いかがでしょう。

●喜多村委員

はい、わかりました。それから、実際に見学してみますと、簡素化されたとはいえ、當屋が準備しておこなうこと、それから神社が準備しておこなうこと、それから奉賛会っていうんですかね、支援組織が準備しておこなうこと、これが同時並行的にずっと進行していくんですね。

それで、「全体を把握してる方っていうのはいらっしゃるんですか」とお聞きしましたら、「誰もおらん」と。「全体は誰も知らん」と。「みんな自分の役割を果たしているだけだ」という話でしたので、なるべく、表面的な流れだけではなくして、人々がどのように全体的に動いて、そして神事が執行されていくのかっていうことを、きちんと今のうちに調査して書き留めておかなきゃいけないなと思ったんです。

そうしますと、今はなくなっている行事もありますから、細かく細かく、色んな方に聞いていくしかないのかなと思っています。そういったものを調査していく段階では、この枠組みについては調査しながら、やはりここが欠けてるねとか、ここの部分はどこにまとめていったらいいんだろうということがたくさん出てくると思うんですね。その場合は、柔軟に、章のなかの節などを、膨らませたり減らしたりしていただきたいなと思っているんですが、いかがなものでしょうか。

●関沢委員長

この美保神社の祭祀組織の特徴は、宮座的な組織だけじゃなくって、やっぱり神社とセットになって神事、祭礼が行われているっていうところが大きな特徴でありますので、カメラで言えば2カメラで追うようなイメージなので、大変難しいかと思うのですが、そこにもう1つ奉賛会の役割っていうのもあって、その3つの視点で調査をしていく。本当にきちんと調査ができる最後のチャンスかもしれないので、できるだけ詳しく記録していくっていうことは、柔軟に、今、喜多村委員がおっしゃったように、そういうふうにして作っていかれたらと、私も思います。

他にはいかがでしょう。ざっくりばらんに何かちょっと気になることとかありましたら。

そうしますと、この報告書の章立てでよろしいですか、議論のポイントは。岩城委員いかがでしょう。

●岩城委員

前もって、報告書が大体どれぐらいのページ数を想定するものなのかとか、あと、気になるのは、章立てとは少し離れるかもしれないですけど、調査のなかで実測や写真記録というのが出てくるんですが、それは私達が担うものなのか、どこか頼れる計画があるのか等もお知らせいただけると、章立てを基本に調査に入っていくと思うのでイメージがつかめるな、と気になりました。

●関沢委員長

いかがですか。実測とか動画を取るときの体制ですよね。

●事務局（浅沼歴史史料専門調査員）

実は今日、資料を関沢先生から頂戴してお持ちしているんですけど、祭器具類の実測については、以前、卒業論文なんですけど、されている方がいらっしゃいまして、このできが非常にいいので、これを書かれた本人さんに連絡を取って報告書に転用させてもらえないかなと思っております。宮本さんっていう方なんですけど、すごい熱心に調査されて記録取っていらっしゃいますので、祭具類はちょっとそれで少し省力化させていただきたいと思っております。

ページ数は、一応今のところ 250 ページ程度を考えています。

●品川委員

これって頭人宮のなかの神具類も入っているんですか。

●事務局（浅沼歴史史料専門調査員）

確か入っていたんじゃないかと思います。

●岩城委員

これをつぶさによく見ればわかるのかもしれないんですが、ちょっと気になってたんですが、配膳食具じゃなくて調製食具なんかは、調製の場面の食具っていうのが色々あると思うんですが、それは出てないということですか。

●関沢委員長

それは出ていないです。

●岩城委員

わかりました。

●関沢委員長

今、多分ここには入ってないんですけども、調製するときの道具類、そういったところの調査とか、法量というかそういうものを測る時には、事務局の方と一緒にやっていただくということとよろしいでしょうか。

●事務局（浅沼歴史史料専門調査員）

そうですね、お手伝いさせていただきたいと思います。

●関沢委員長

他にはいかがでしょうか。品川さんどうですか。

●品川委員

変化を追うだけで大変ですね。私は蒼柴垣神事をずっと見ているんですけど、それでも新しい発見が毎回あるので。それでもかなり抜け落ちるかなと思うので、皆さん頑張りましょう。

●喜多村委員

分担はどういうふうにされるんですか。

●関沢委員長

3 時少し前なので、10 分間ほど休憩時間を取らせていただいて、そのときにもしこれでいくとしたらどういう分担ができるかとか、ここにプラスアルファでどんな項目立てられて、そこは自分はやれるとか、1 回目ですので自由に意見交換した方がいいかなと思います。今、56 分ですので、3 時 5 分まで休憩にしたいと思います。

(休憩)

●関沢委員長

はい、では藤原さんもよろしいでしょうか。再開させていただきたいと思います。

●文化庁 藤原調査官

よろしくお願いします。

●関沢委員長

ありがとうございます。では、初めてお会いする方もいるので、どういったことが分担できそうか、やってみたいかみたいなことをお話できたらなと思います。あと、結構ベテランの方々もいらっしゃるので、抜けたところをフォローしてくださるっていう方もいらっしゃるんですが、最初は、やってみたいところとか、調査を少しやりかけていることとか、そういったことを自由に、重なってもいいから、意見出ししたいと思いますが、いかがでしょうか。

今日、中野委員が欠席なので、そこは事務局の方からどんな希望を聞いているかっていうのはご紹介いただけたらと思うのですが。

では、この資料の構成案を参考にしながら、こういうのを入れた方がいいとか、あと、さっき喜多村委員からあったように、「頭人の 1 年みたいなのはどういうところに入れたらいいか」みたいな気づいたことなども含めて、自由にご意見をいただけたらと思います。

どうでしょうか。

50 音順でいきますか。では、岩城委員からお願いいたします。

●岩城委員

先ほど喜多村委員とお話ししたことで重複するところもあるのですが、私は食文化に関心がありますので、そこに関わることができればと思っています。もう一步踏み込んで申し上げますと、先ほど喜多村委員からも、當屋、神社、奉賛会という 3 つ大きく柱がある、組織建てで考えると、という話があったんですが、私の関心はどちらかというと奉賛会といいますか、どうやってこの行事が地域の下支えによって継続できたかみたいなところに個人的には関心があります。

供物は喜多村委員が既に調査し始められていると伺っておりますので、特殊神饌以外のところで調査できればと思っているところです。あと、食文化と言いますか、食具とか食制なんかもう少し細かく追っていったらなと思っています。

あと、美保関町誌とか大きなものしか読んでないんですけど、民俗語彙が少し取り切れてないのかなと思ったり個人的にしてる部分もありますので、そこら辺も取りつつのご報告をまとめていったらなと思っていたところです。そんなところです。

●関沢委員長

ありがとうございます。民俗語彙は食に関するものについてですか。

●岩城委員

調査全体についてもそうですが、特に食べ物についての言葉がもう一歩何かありそうだなと思いついていたので、あればいいなという期待をしています。

●関沢委員長

では、喜多村委員お願いいたします。

●喜多村委員

先ほど岩城委員と分担についてお話ししました。私の方では、神社に供える物について調べていこうかなと思っています。それで、岩城委員に必要な資料については、ぜひとも提供させていただきたいと思います。

それから、祭祀組織の大体の流れっていうのは今までの資料報告にもあるんですけども、細かなことが、とても報告しかねるというか、余りにもたくさんありすぎて、報告書に書いていないこともありますので、せつかく神社の神饌物に注目しますから、神社さんの方に何をされるのかということを把握したいと思います。

そうしてあとは、品川先生、関沢先生、中野先生と重なる部分がたくさんあると思いますので、皆様の調査の様子を拝見し、ちょっとここは薄いかなと思うところは私の方で穴埋め式にさせていただくのが一番いいのかな、この体制では、と思いました。

以上です。

●関沢委員長

はい、ありがとうございます。次は品川さんお願いします。

●品川委員

なかなか難しいなと思っていますけど、喜多村先生が神社の神饌をやるということは、巫女家も一緒にやっていただけるということですかね。

●喜多村委員

そうです。できればですけど。でも、されるということであれば。

●品川委員

神饌を実際に作っておられるので世襲の巫女家について、これまで十分には取り上げておらず、心残りがありました。それはやられるということ。

さっきもちょっと言いかけたんですけど、神事そのものは（従来から調査や研究などで）色々やられると思うのですが、やっぱり、美保神社の祭祀組織に、もしくは美保神社に周辺の人々を含めなぜ関わっているのかっていう視点がないように思います。難しいのは難しいんですけど。昔は當屋さんが、中国地方などの崇敬者に手紙を出して、當屋を維持する資金を集めることなどをおこなったりすることで神事が成立した部分がありました。また、頭人に対する信仰も現在も続いています。

それから今はあんまりそうでもないかもしれないけど、稲粍に対する信仰、豊作をもたらす信仰が基本にあって美保神社って多分成立していたので、その点について触れる必要があるかと思っています。

神事そのものの変化は、浅沼さんがおられるので浅沼さんが担当されるのかと思いますが、参考までに、かつて平成7・8年と平成15年の神事を観察して、これを高度成長期と比較しながら、神事の変化も念頭に入れて市史を書いています。その意味で神事の変化は来年の調査と合わせてやれないことはないかと思いますが、ただ1日から1週間も仕事が休めず、十分な調査ができない可能性もありますので、ちょっとそこをどうするかっていう問題はあります。浅沼さんと協力しながらになるのかなとは思いますが。

●関沢委員長

ありがとうございます。先に中野さんについて、事務局の方でこんなことをおっしゃっていたよということをご紹介しますか。

●事務局（浅沼歴史史料専門調査員）

中野さんも固まっているわけではないんですけど、やってみたいなおっしゃったのは、周辺地域の祭礼行事ですね、美保神社周辺、虫探神事とか、そういった美保神社から影響を受けたお祭りっていうのをちょっと調査したいっていうお話をうかがっています。

それからあと、神話にくっつけた蒼柴垣と諸手船、それがいつ頃からそういうようなかたちになってきたっていうところを、ちょっと関心があるというようなことをおっしゃっていました。

それで、県立大学の自分の研究室の学生も勉強になるので、必要があれば使ってくださいっていう、大学と連携したかたちで調査を進めることができるので、遠慮なくおっしゃってください、相談してください、ということもおっしゃっていらっしゃいました。

●関沢委員長

それは大変ありがたい申し出かなと思います。期間が短いので、実際、執筆の時間をとらなきゃいけないから、これまでの報告書とか市史とか色んなものを使いながら、現状については事務局

の方で一足先に調査を始めていることなどを情報いただきながら、今、それぞれの関心、神饌とか食の部分とかですね、語彙も含めて、あと神社の方のことであるとか。あと巫女家ですね、漏れていたところというので。あとは品川さんが平成の時から点々と継続的に調査をされているので、具体的な変遷を見ていくと。そういったことを、各章のところにしたり、あるいは第6章ですね、特に周辺地域との関わりっていうようなのは第6章のテーマになるのかなと思っていたところですが。

自分自身がすごく具体的に何をもっていうのはあまり考えないで来てしまって、皆さんに振っただけなんですけれども、これもどこかの変遷の分析のところに書けるかどうかだけでも、やっぱり平成9年に頭筋を開放したっていう、これが大きな変化だと組織のところでは思っていて、宮座の場合、株座から村座に開いていくとか、特権を持っている家だけじゃなくって、地域に開いていくという動きが、近世、近代、そして戦後ありました。「何でうちのこどもはおみこし担げないんだ」「お祭りに参加できないんだ」っていう、そういうこどものことを思った父兄の意見を聞いて、特権的な株を開いていったところなんかもあるんですけれども、それを開くところまでは調査がありますが、そのあとの結果については十分追跡がされていないので、この美保関で頭筋を開いたにもかかわらず、今こんなに當屋になる人がいなくて困っている。人口流出とか色んな要因があると思いますが、そこら辺を丁寧に見ていけたらなっていうようなことを思っています。

あとは、事務局と一緒に1冊をまとめていくっていうことです。

今回、資料編が結構充実すると思います。ここは調査も多いし、今回事務局が資料で作ってくださった資料リストとか、あと文献リストとか、あと宮本八重子さんの祭具の図とか、そういったものも活用しながら資料の方はできていくと。

ただ、できれば古文書類の解題ですか、一部でもいいから解題がつけられたらとか。

あと、研究史、美保関は和歌森太郎や村武精一や、色んな人がやっているの、ここがどういう研究に役立ってきたのかっていうような、そういう研究史、これは隠岐の牛突き神事の報告書に牛突き習俗を巡る研究のまとめがありますが、そういうのを入れておくとういと思っています。

あと、中野先生、品川さんもおっしゃいましたけれども、周辺との関係であるとか、そういったことも、大事な観点かなと思っているところです。

●喜多村委員

私、穴埋めしますと申し上げましたが、皆さんの今までの話を聞いて、第1章はどなたがされるのかなと。この点について私は穴埋めできませんので、ちょっと課題が大きいなと思いました。それで、年中行事については、学生さんもおいでになられることですので、中野先生にご協力いただけるのではないかと淡い期待を抱いているんですけれども。地理、歴史、生業について、どなたが担当されるかについては、いかがでしょうか。

●関沢委員長

ここは、普通は事務局ですね。

●事務局（浅沼歴史史料専門調査員）

普通は大体事務局がこういう調査報告書ものはやってます。新たな調査というわけにはならないので、既存の資料を使ってご紹介するような、概要を紹介するような、章になろうかと思っています。

●喜多村委員

歴史資料については、横山家文書がある以上はかなり厚みあると思うのですけれども、ここはやはりさらりと流す感じですか。

●事務局（浅沼歴史史料専門調査員）

そうです。第1章が重くならないように。

●喜多村委員

わかりました。

●関沢委員長

年行事も中野チームが来れば本当にありがたいんですけれども、本丸のところを短期間にまとめないといけないので、ここももしかしたら第1章は事務局が中心になってという方が時間的にはいいのかなと思っていますところ。うかがってみたいとわかりませんが。

●喜多村委員

第2章は、品川先生、関沢先生。中野先生は周辺ですね。私と重なる部分とすれば、第2章第3章の部分ですので、どの程度重なるかを確認し合いながら、調査を進めていけばいいのかなと何となく思っております。

●関沢委員長

美保神社の方も、ご協力はいただけるという理解でよろしいのでしょうか。そうしますと、先ほど喜多村委員がお話しされたようなことが、調査もスムーズにいくし、今まであまり知られてないことなども書けると思いますね。

●岩城委員

調査を進めていくにあたって、先ほど事務局の方と一緒に調査地に入るというお話が、コーディネートしていただいて、というお話があったのですが、調査先をこちらで獲得するのもありですか。こちらからここにこうして欲しいというような、例えばアンケートのお願いとか、ピンポイントでこの方についていうことが多分出てくると思って、その時に例えば複数人で行けるようなお相手さんもいれば、1人とか小さい体制で行った方が先方のご迷惑にならないとかいろいろ出てくると思うんですが、事務局とコーディネートして一緒についていうところが、どれぐらいの縛りなのか少し気になりましたので教えていただきたいです。

●事務局（尾添課長）

必ずしも事務局と一緒に行かなければならないということではないので、お1人の方がいい場合だったらそのようにさせていただきますし、その際に調整が必要ということであれば事務局の方で調整もいたします。直接がいいということであれば、直接お話をさせていただいてということで、その場その場でいろいろと対応させていただきます。

●岩城委員

アンケートとかそういうことを提案してもいいですか。話者を得るためのアンケートとかお願いすることは可能ですか。

●事務局（尾添課長）

それは広く住民さんにということですか。

●岩城委員

はい、そうです。例えばですが。

●事務局（尾添課長）

地元区長さんなどと相談して、そういうことも可能だと思います。

●岩城委員

ありがとうございます。心強いです。

●関沢委員長

第2章は喜多村委員が主担当で、私とか品川さんとかが情報提供とか、担当を決めた方が、お見合いにならないと思うのですが、いかがでしょう。

●喜多村委員

品川先生のお話をお伺いしましたら、第6章のまとめですね、まとめにすごく関わる部分のお話が多かったように思いますので、第2章で得られた内容を、品川先生の考察に入れていただくとか、そういったかたちというのはどうでしょうか。

●関沢委員長

いかがですか、第6章。

●品川委員

いや、そんな。

●喜多村委員

品川先生のお話をお伺いしまして、第6章のお話の内容に近いのではないのかなというふうに、先生の頭のなかで第6章の構想がまとまっておられるような気がしましたので、細かな調査はこちらで引き受けさせていただいて、先生にそこからピックアップしていただくというかたちもできるかと思います。

●品川委員

それはなかなか。やっぱり自分が見聞きした資料じゃないと。

●喜多村委員

じゃあ今度こうなってますよっていう情報を入れさせていただいて、先生に来ていただくとか。

●品川委員

いやいや、それはそうですね。まだ整理してないので。すいません、答えられないです。

●関沢委員長

蒼柴垣神事と諸手船神事の現在というところは、もう調査に入ってるから、これは基本事務局ですか。

●事務局（浅沼歴史史料専門調査員）

現在の状況の記録については、基本的には事務局で。皆様はそれぞれお仕事をお持ちですので、なかなか長丁場になりますので、なかなか往来になれないところもあろうかと思いますので、事務局でカバーしようと思います。

●関沢委員長

2章と3章の変遷っていうのも、組み合わせちゃった方がいいのかなっていう気もするし。品川さんどうですか。

●品川委員

多分自分だったら、現在を書く時にもう全部入れちゃいますけどね、変遷も。自分がもしやれて言われたら。

●関沢委員長

そうですね、独立章はちょっと。

●喜多村委員

余りにも行事の内容が豊富すぎて、やっぱり現在は現在できちんと書いていただいたうえで、変遷書くのでしたら、それを引用するかたちで、2章か3章かに、自分の文章で入れ込むかたちが

いいのではないかと思いますのですが。

●品川委員

現在は現在でまとめて、そのあとに書くんですけど。市史と同じ方法ですけど。

●喜多村委員

現在を調査されるのは事務局でよろしいですか。

●品川委員

書くのはそうですね。

●関沢委員長

そうすると、この3章、変遷というのは、どうだろう、4章の後か5章の後に章立てするとしてらつけるか。どうですかね。

●喜多村委員

変遷だけをとりだすと非常にやりにくいっていうのは確かだと。だから、どうしたらいいんでしょうね。第4章の現在の後に入れ込むか、2章のところの祭祀組織のところに入れ込むか。とにかく、変遷だけ章立てするってのは非常にやりにくいですね。

●品川委員

記名じゃなくていいので、この現状の後にここについては私がプラスで書いてもいいですよ。多分1発で書いた方がわかりやすいんじゃないかと、私は。

●関沢委員長

現在、今の4章のところに、今の案では事務局の方でその記録は書いてくださると。その後で品川さんが変遷を書くと。

●喜多村委員

4章に変遷入れ込むということですね。章立てせずに節を別にしてね。

●品川委員

変遷は多分、書こうかなと思います。

●喜多村委員

では、品川先生お願いします。

●関沢委員長

2章の方でも、喜多村委員が、その組織とか、何か変遷を、節なのか文章で入れ込むのかはお任せですけども、そこで書いて、少しダブってもいいと思いますが、いかがでしょうか。

●品川委員

組織の、高度成長期ぐらいから始まる、忌みっていうか、潔斎を緩めていき、平成8年ぐらいから今度は参加するその枠を緩める、つまり神事への参加母体を増やしていく、私の方で祭祀組織の変化の流れ全体は追うかもしれないですけど、詳細は喜多村先生が書かれるっていう理解でよろしいですか。

●喜多村委員

株座の開放とかですね。そういったことは、書かれますか。そうですね、どこでも関わる事ですもんね。取り上げ方が違うような気がして、品川先生が現在の次に別の節立てで変遷を書かれた時には、その内容を見てこちらの内容も変えていきたいと思いますが。あんまり重ならないようにね。でも重なる部分は重ねて。見方が違うところもありますし。昔の写真も集めてみて、色々としてはみたいとは思っています。ただ、他の委員が主に書いておられるところについては、第何章参照っていうかたちで文章を終わる、というかたちでよろしいですかね。

●関沢委員長

そうですね。それは原稿ができてからお互いに相談しましょう。あんまり重複は気にしないで、まずは。

そうすると、今の話では、第3章の変遷というのは独立した章にはしないで、2章であったり、4章であったりに分けると。で、4章の方は、品川さんが変遷のところはお書きいただくっていうことで。2章の方は、申し訳ありませんが、喜多村委員にまとめてお願いするというかたちでいかがでしょうか。

そうすると、今の目次立てで言うと、第5章の方は祭具と神饌類については、事務局が宮本さんのを紹介しながら、そして、喜多村委員と岩城委員でご調整いただきながらっていう。だから神饌というのを広くとらえてですよね、色んな調整具なども含めてっていうことになりますが。だから、ここは事務局、岩城委員、喜多村委員っていうお名前が入るのかなと思います。

そこで、ここで言うとそれだし、或いはこの第6章の方で何か独立してっていうのがあればそちらにしてもいいと思うのですが。特に、巫女家のことであるとかを書くなら、もし6章の方がいいなら特色っていう方にするし、5章に入れられるならば入れるっていう。その辺はやってみて、ですね。6章のところは、おそらく中野委員のも入るし。周辺地域っていうことで。あと、品川委員がおっしゃってた、その神社と信仰は。

●品川委員

神社と信仰はどっかにはないと思いますけど。

●関沢委員長

そしたら、それはやっぱり美保神社のところに、6 章にお書きいただけるのか、信仰内容ですね。行事と組織だけで。波剪御幣とかの意味も生きてくるし。品川委員と中野委員と。まず、そんな感じで。

で、私の方は、先ほどこっちと言いましたが、これまで蒼柴垣神事とか美保神社の研究が、和歌森太郎から始まって色んな研究があったので、それを紹介するような解題的なものなのか、研究動向かわかりませんが、参考文献のところですか、そこにただ文献のリストだけじゃなくて、ちょっと解説をを書かせていただけたらと思います。

最初に事務局の方にもお話したんですが、やはり遠くにいるもので、本当にご迷惑をかけないように何とか思っておりますので。それと、あと全体の調整ってところの役割分担をさせていただけたらなと思っております。

そうすると、古文書の記録については、今日付けていただいているようなものをリストとして、横山家文書とか、もう膨大なもの、國學院の杉山先生が目録作ってらっしゃるから、それを紹介するのが中心になりますか。どうでしょう。

●事務局（浅沼歴史史料専門調査員）

いくつか何か紹介できないかなとは思いますが。リストじゃなくて、主だったものでも。民俗調査ですから。やっぱり民俗の調査が基本ですけど。幾つかはちょっとご紹介できればいいかなと。

●関沢委員長

その能力があるのかと。

●喜多村委員

事務局がされますよね。文献は。

●関沢委員長

古文書の改題ですよ、見所というか。

●事務局（浅沼歴史史料専門調査員）

このリストを見て、「これとこれとこれ」とご指示いただければ、それについて事務局の方で何とか整理してみようと思いますが、いかがでしょう。

●品川委員

寛文期の「御祭礼年中行事」は、『古代文化研究』（島根県古代文化センター発刊、第 12 号）や平凡社（『日本祭礼行事集成』第 4 巻）に掲載されていますけど、やはり重要なので必要かと。また、蒼柴垣という言葉や、国譲り神話が言及されている延享期の史料は、いつから神事に神話的な解釈がなされてきたのかを考える上で必要かと。あと明治維新後（いわゆる国家神道下の）の変化という意味で明治 19 年の『美保神社私祭氏子関係方規』も必要かと。昭和 10 年の『美保神

『社私祭詳解』は長いですし、『美保関町誌』で出てきますし、また宮本さんの調査結果により神具類については情報を更新できますし、掲載しなくても良いかもしれません。それから、國學院日本文化研究所の文献調査のときに横目で見えていたのですが、誤解だったかもしれませんが、人別のとき神職も人別されたと思うのですね。もし、人別帳のなかにそれが確実なのであればそれも入れたいです。

●事務局（浅沼歴史史料専門調査員）

ありがとうございます。やっぱり、報告書を書かれるなかで、必要な資料等あろうかと思いますので、そういったようなものも含めてご指示いただければ、こちらの方で歴史的な資料っていうのは整理していこうと思っております。

●品川委員

和歌森さんの研究は、神社側と氏子側を分けてしまい、それからそのままずっと研究進んでいるんですけど、そこはおそらく違うと思っています。このような所が最後書ければ良いですけどね。

●関沢委員長

今日は、1回目でいろいろ具体的なイメージができましたので、これを1回持ち帰らせていただいて、事務局ともう一度調整をさせていただいてご提示できればと思っております。

他に何かございますか。

岩城委員、いっぱいマーカー引いておられるけど。

●岩城委員

自分の関心のあるところだけ。実施状況のところちょっといろいろ気になるところがあつて。

●品川委員

國學院の神饌の先生、斎藤先生も調査に入って神饌を調べられています。結果は見えないので、どこに成果が載っているのかは知らないですけど。

●喜多村委員

山口県の方ですかね。神饌調べられている方の調査報告は見ているのですよ。いわゆる、七十五膳を作られる周防さんのお宅でずっと話をうかがわせていただいて、神事会所で写真撮らせていただいた時に、あの方斎藤さんという方なのかな。かつて調べられた方がいらっしゃるということを知っています。

●品川委員

多分熟饌を調べておられましたが。

●喜多村委員

報告書を見せていただいたので。共有しますので。

●関沢委員長

では、今日のところはよろしいでしょうか。報告書の構成案につきましては、事務局と私の方でもう一度協議しまして、次回以降の委員会で改めてお諮りしたいと思います。

また、今日の会議終了後にお気づきのことがありましたら、事務局の方にご連絡をお願いいたします。

それでは、議事の2、その他について事務局から説明を。そのあとで、ちょっとせっかく県の文化財課の方がいらっしゃるの、ここでご意見いただくのがいいか、最後で全体がよろしいか、いかがなさいましょうか。

●島根県文化財課 中安主幹

今の話で大体疑問に思ったことははっきりしましたので大丈夫です。

●関沢委員長

大丈夫そうですか。はい。わかりました。ありがとうございます。

では、その他について事務局から説明をお願いします。

●事務局（尾添課長）

はい。その他のところで、第2回の蒼柴垣神事等調査委員会のことでございますけれど、本年12月4日の水曜日とさせていただきたいと考えております。前日12月3日の火曜日に諸手船神事の本祭が行われておりますので、ご都合がつく委員の皆様にはこちらの方も見ていただいたうえで、委員会の方を開催させていただければと思います。皆様ご都合があらうかと思いますが、よろしく願いいたします。

●品川委員

午後ですかね。

●関沢委員長

12月4日は午後ですか。まだ決まっていない。

●事務局（尾添課長）

中野先生は午後がいいということで聞いてはおりますが。午前中だと。

●品川委員

午前中だと何とか出れますけど、午後は業者さんが来るので。

●関沢委員長

時間の方は調整させていただいて。喜多村委員と岩城委員はいかがですか12月4日。大丈夫ですか。

●岩城委員、喜多村委員

はい。

●関沢委員長

では、次回、第2回の委員会は12月4日水曜日に開催することです。よろしくお願いします。時間については調整いただいてご連絡をお願いいたします。

それではですね、その他に事務局から何かございますか。

●事務局（有田係長）

はい。本日の会議録は市のホームページに公開することとなっています。事務局で会議録を作成しましたら皆さんに送付しますので、それぞれご自身の発言内容をご確認いただきます。そのうえで、最終確認及び確定は関沢委員長にお願いしたいと思います。

●関沢委員長

はい。情報公開が徹底しているんですね。事務局から報告がありましたが、よろしいでしょうか。

（一同異議なし）

●関沢委員長

では、本日予定された議題は以上ですが、全体を通して、何かありましたらご発言ください。せつかくです。中安さんいかがですか。

●島根県文化財課 中安主幹

8月ぐらいにこの事業の概要を知りまして、なかなかやるのが盛りだくさんで、今回、報告書の章立てを委員の皆さんに検討いただいたと思いますが、報告書の内容もかなり充実した内容になるのかなとお聞きしておりました。

ですので、この資料3にありますように、スケジュールはこのようなありますけども、実際、事務局の皆さんは大変で、本当にこの通り進めるというのは難しいと想像されます。また来年度から文化庁の補助事業をご希望ということですので、県としてもその橋渡しを行いたいと思います。このスケジュールはいろいろ大変だと思いますけれども、これに沿って進めていけるよう、協力いたしますのでよろしくお願いします。

ちょっと個人的な関心になりますけども、資料編がかなり今回報告書のなかでボリュームがあって充実しているなと思いますが、全体で250ページよろしかったでしょうか。

●事務局

はい。

●島根県文化財課 中安主幹

先ほどの実測表とか古文書とか写真絵図といった、これだけでも相当なボリュームを占めそうな気がして、この辺のバランスというものも今後検討が必要かなと個人的に感想を持ちました。

以上です。

●関沢委員長

貴重なご指摘いただきましてありがとうございます。そうですね、資料ばかりになっちゃう感じだとちょっとバランスが悪いし、その辺をこれからの原稿作っていくなかでみんなで検討していきたいと思います。

文化庁藤原さん何かございますか。

●文化庁 藤原調査官

はい。藤原です。皆さんお疲れ様でした。

今回オンラインということではいろいろ音声とか映像とか聞き取れない部分があって、議論の方に十分に入っていけなくて申し訳なかったです。

今回、第1回ということで、報告書の章立てとか議論されたと思うのですが、ちょっと私の感想なんですけど、今回の調査事業は文化財として、民俗文化財としての調査事業ということですので、冒頭でタイトルをどうするかっていう話もありましたが、あくまでも記録選択にされた蒼柴垣神事の名称を用いて、まず現状を淡々と記録するっていうことが目的だと思います。決して、何て言いますか、専門書みたいな、研究論文集みたいなものを目的としているわけではなくて、まずは祭り行事の現状を押さえたうえで、文化財として記録をしっかりと取るっていうことが目的になってくるかと思います。

章立てに関しては今後また詰めていかれると思うんですが、感想としては、やっぱり核となるのは第6章の特色かなと思いました。ここで、単に祭り行事の特色を書くんじゃなくて、できればその文化財としての特色をしっかりと書いていただければと思ひまして。あと、さらに最後にできれば7章とかを設けて、文化財としての今後の保存活用をどうするか、そういったことを、行政として、県や市の方々で書いていただければありがたいかなと思いました。

あと、来年度以降補助事業申請されるということですので、今回の委員会のあと、第2回は12月ということなので、11月には事業計画書を文化庁に出すっていう、前後が逆にちょっとになってしまうと思いますので、そうですね、11月の事業計画書を作成されましたら、できれば事前に見せていただいた方が。例えば、補助事業である場合には、補助事業の対象外になる事業とか結構盛り込んだりする場合がありますので、事前にチェックさせてもらって、私の方で見させてもらった方が、1月のヒアリングがあるんですが、それはもうほとんど1件あたり10分とかそういう、

採択をして額を通知するっていうことだけになってしまいますので、できれば事業計画書は事前にこちらに見せていただけたら助かります。

以上です。お疲れ様です。

●関沢委員長

ありがとうございました。

6 章に文化財としての特色というのを意識して書くということ、第 7 章に今後ですね、それを入れるということ、それらを反映した報告書の構成案を、改めて次回の委員会の時に提案させていただけるように事務局と準備をしたいと思います。研究論文みたいに話がいったちやうたから。そうですね。ありがとうございました。

そうしますと会議に係るすべての議題が終了しました。皆さんには円滑な議事運営にご協力いただき誠にありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

●事務局（有田係長）

ありがとうございました。

関沢委員長には円滑な議事運営をいただき、誠にありがとうございました。

また、委員の皆様、文化庁藤原調査官、島根県中安様におかれましても、長時間にわたりご審議いただき、貴重なご意見をいただきましたことを感謝申し上げます。

最後になりましたけれども、皆様のお手元にチラシを 1 枚配布させていただいていると思います。これが、昨年度、藤原調査官にも大変お世話になりまして、今年の 3 月に国の登録有形民俗文化財に登録されました「島根半島沿岸及び宍道湖・中海の漁撈用具」が登録されたことを記念しまして、松江市の鹿島町にあります鹿島歴史民俗資料館において、10 月から特別展としてこの漁撈具の一部を展示させていただきます。皆様ご都合がございましたらぜひご覧いただければと思いますのでよろしくお願いします。

それでは、以上をもちまして第 1 回蒼柴垣神事等調査委員会を終了いたします。お帰りの際には机の上や下を今一度ご確認いただきまして、お忘れ物のないようにお確かめください。

本日はありがとうございました。